

# 施政方針説明要旨

3 月 定 例 会

平成 2 3 年（2 0 1 1 年）2 月 2 5 日



3月定例会にあたりまして、平成22年度補正予算案と平成23年度予算案並びにこれに関連する諸議案を提出し、ご審議をいただくにあたり、その提案理由並びに市政運営に対します私の所信を申し述べたいと存じます。

早いもので、昨年、市長選挙に際しての決意を表明させていただきましてから、1年が経過いたしました。この間、市民の「暮らし第一」をモットーに、2期目におきましては、「子どもたちの未来が輝くまちづくり」を改めて市政運営の基本理念にすえ、「市民感覚で市政を進めるまち」や「共感のコミュニティの息づくまち」など、新たに5つの基本政策と3つのプロジェクト、70の政策項目を掲げまして、その実現に向け取り組むことといたしました。

また、本年は、昭和11年（1936年）10月15日に市制が施行されて三四半世紀、75周年の節目の年にあたります。先人の“人こそまちの財産”とする熱い思いは、その輝きを失うことなく脈々と私たちに受け継がれ、教育文化都市として高い評価をいただいております。こうした評価に安住することなく、将来に向かって活力みなぎる都市として発展するため、本年を飛躍の年に位置付け、スピード感を持っ

て、それぞれの政策項目の実現に努めてまいります。

さて、わが国の経済・財政情勢ですが、昨年日本の GDP（国内総生産）は、42年ぶりに世界第2位の座を明け渡したことが報道されました。経済は、外需や政策の需要創出・雇用の下支えによる効果が出始めておりますが、依然として先行き不透明な情勢が続いています。このため、国においては、子育てや雇用、環境などに重点を置いた9兆4千116億円の平成23年度一般会計予算を編成されたところであります。

一方、地方財政におきましては、地域活性化・雇用等対策費が特別枠として計上されたことにより、地方交付税総額が対前年度比で約4千800億円の増額となっております。また、地方税収が増加に転じる見込みであることから、臨時財政対策債は、対前年度比1兆5千億円余り減少しております。

このような状況の中、本市の財政状況を振り返りますと、特定目的基金からの繰入運用や臨時財政対策債などの措置により、黒字決算を維持しておりますが、財政構造の改善には至っておらず、厳しい財政運営を余儀なくされています。財源の確保と持続可能な財政基盤の確立が急務であり、弛まない

行財政の構造改革が必要であると認識しております。

地域主権改革につきましては、昨年6月に「地域主権戦略大綱」が閣議決定されたものの、自治体への権限移譲などに関連する法案は、いまだ継続審議の状態にあります。また、地方政府基本法の制定に向け、現在、地方自治法の抜本的な見直し作業が進められています。これからの基礎自治体の区分や大都市制度、さらには執行機関と議会の組織や権能の在りようについて積極的な議論がなされております。少子高齢社会が到来した本市の人口動態や、家族と地域コミュニティ機能の変容をみる時、私は、住民に最も身近な市役所への期待感と役割は、今後ますます高まってくるものと考えます。

本市の自治基本条例でうたう“市民主権”の理念を実現し、参画と協働による市政運営を進めていくためには、権限移譲による、さらなる住民の自己決定権を拡充していく必要があります。このため、本市では、平成24年4月に中核市への移行をめざすとともに、豊能地区3市2町が連携し、教職員人事権の移譲の取り組みを進めてまいります。また、地域におきましては、コミュニティの活性化を進めるため、担当職員を配置するなど、地域の特性を活かした自治の充実を図っ

てまいります。

以上、本市を取り巻く社会経済情勢について、申し述べましたが、平成23年度の市政運営の基本的な考え方について、基本政策の3つのプロジェクトにそって申し上げます。

最初に、「暮らし応援 生活あんしんプロジェクト」であります。

国が行った「学校基本調査」によりますと、昨年3月に卒業した大学生の就職率は60.8%まで低下し、本年は、さらに悪化することが予想されております。「超氷河期」、「就活（しゅうかつ）」という言葉が、我が国の雇用・就労を取り巻く環境の厳しさを物語っています。このため、引き続き、市内各地でコミュニティビジネスなど、雇用の創出に向けた事業を展開するとともに、地域就労支援センターの充実を図り、就労のサポート体制を整えます。また、市内の企業や事業者の状況をしっかりと把握し、これからの市内産業の振興策の検討に着手します。さらには、疾病予防・各種検診の充実や生活保護受給世帯への自立支援など、健康づくりや福祉など生活に身近な課題に取り組みます。

次に、「豊中っ子 健やかはぐくみ プロジェクト」です。

豊中の子どもたちが、すくすくと、元気に育つように、育児や保育、教育など子育て・子育てのサポート体制の一元化を進めます。また、乳幼児等の医療費助成の対象を拡充するとともに、放課後こどもクラブの時間延長を行なうなど、働きながら生活の充実が図れるよう、ワークライフバランスに配慮した環境を整えてまいります。

最後に、「お役所仕事 点検・見直しプロジェクト」であります。

平成23年度より、“人口減少社会への対応と自律した都市づくり”を基本方針とした、「第3次豊中市総合計画後期基本計画」が本格的にスタートいたします。この計画を円滑に推進するためにも、私は、「新・豊中市行財政改革大綱」に掲げる目標の実現に向け、平成25年度当初予算における経常収支比率95%の達成をめざし、新たな改革プランを着実に実施してまいります。“改革なくして、市民に信頼される市役所なし”との強い覚悟のもとで臨んでまいります。

また、組織機構につきましては、2期目の基本政策を効率的・効果的に進め、実りあるものとするために、抜本的な見直しを行なうことといたしました。資産活用や市民協働、さらには子育て支援などの体制を整備し、機能強化を図るもの

でございます。

さて、冒頭申し述べましたように、本年は、市制施行75周年の年にあたります。私は、この記念すべき年にあたりまして、社会の発展に寄与された本市にゆかりのある方々の顕彰制度の創設や事業を展開するなど、まちの個性や可能性を改めてしっかりと見つめなおし、元気で明るい豊中の創造に向けた飛躍の年としたいと存じます。また、その成果は、大阪国際空港と結ばれる全国就航都市への“トップセールス”などを通じまして、内外に積極的にアピールし、都市間のネットワークと交流の輪を広げてまいります。

これらの政策は、私が日頃申し上げている豊中の「市民力」、「地域力」に支えられてこそ、推進できるものであります。「市民の期待と信頼に応えること」、「改革への志を持って積極的に行動すること」を常に心がけながら、市政運営にまい進してまいります。

そして、総合計画に示す本市の将来像の具体化に向けて、憲法がうたう、平和主義、民主主義、基本的人権を尊重し、自治基本条例に掲げる情報共有、参画、協働の基本原則にそ

って、各施策を着実に進めてまいります。

本日、ご提案させていただきます予算案につきましては、  
2期目におきましての、私の実質的な最初の予算編成であり、

1. 雇用・就労と地域経済の活性化
2. 健康と福祉
3. 子育て・子育て支援
4. コミュニティの活性化
5. 空港を活かしたまちづくり

以上のことを重点に編成を行ないました。

この結果、平成23年度の予算規模は、

一般会計	1千332億	875万9千円
特別会計	732億9千758万9千円	
病院事業会計	196億9千746万5千円	
水道事業会計	118億4千278万5千円	
公共下水道事業会計	181億4千754万	円
合計	2千561億9千413万8千円	

で、全会計では、前年度予算と比べまして2.5%の増、一般会計では前年度に比べ3.8%の増となっているものでござ

います。

それでは、以下、基本政策にそって、主な内容につきまして順次ご説明申し上げます。

## 〔安全に元気に住み続けられるまち〕

子育て・子育て支援につきましては、子どもが健やかに育ち、子育てに夢と希望が持てる社会の実現をめざして、「(仮称)豊中市子ども健やか育み条例」の制定に向けた取り組みを進めます。また、就学前の子ども施策に関する窓口を一元化し、利便性の向上を図ります。

保育所につきましては、待機児童を解消するため、民間保育所の増改築等に対して助成を行なうなど、80人の受入れ枠の拡大を図ります。

健康づくりへの取り組みにつきましては、子宮頸がん等のワクチン接種費用について助成制度を創設するとともに、妊婦健康診査の公費助成額を増額します。また、新たに50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を導入します。

国民健康保険につきましては、被保険者証の個人カード化を図ってまいります。

養護老人ホーム「永寿園」につきましては、平成25年4月を目途に、本市域内への移転構想を実現させるため、整備に向けた取り組みを進めます。

障害福祉の取り組みにつきましては、第3期障害福祉計画を策定し、平成24年度から向こう3年間の障害福祉サービ

スの内容等について明らかにしてまいります。また、現在、豊中市伊丹市クリーンランドに整備中の「リサイクルプラザ」での就労促進に向けた取り組みを進めます。

市立豊中病院につきましては、国の医療制度改革や医師不足など病院を取り巻く環境の変化に対応するため、地方公営企業法の全部適用への移行にともない、病院事業管理者を設置し、引き続き、経営の健全化に取り組めます。

安全への取り組みにつきましては、市立幼稚園の門扉にオートロック装置を設置し、園児の安全確保に努めます。また、歩道の段差解消や点字ブロックの設置などバリアフリー化の推進とともに、道路照明のLED化を図るなど、交通安全対策を進めます。

危機管理につきましては、災害時に的確に避難できるよう、水害の危険性や避難方法などを明らかにした冊子を作成し、市民への啓発に取り組めます。また、災害対応マニュアルなどを策定し、災害発生時に庁内各部局が迅速かつ的確に対応できる体制を整えます。

消防・救急救命につきましては、老朽化した新千里消防出張所の移転改築事業に着手します。また、ジュニア救命サポーター事業を展開するなど、引き続き“救命力世界一”を推

進するとともに、市民や事業者との協働による地域防災力の向上を図ります。

## 〔人づくりと豊中文化を大切にすまち〕

教育につきましては、“学びの循環都市”の実現に向け、「教育振興計画」に基づき、確かな学力と豊かな感性を育む教育環境の整備を進めます。

このため、全小学校において外国語に慣れ親しむことを通じて、児童のコミュニケーション力を高める授業を行うとともに、“とよなか学習応援団”など学力向上への取り組みを進めます。また、児童生徒の読書活動を促進するため、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的に運用する環境を整え、“読書活動日本一”をめざします。さらに、老朽化した学校給食センターにつきましては、施設の移転整備に着手します。

学校施設につきましては、引き続き、小学校4校、中学校3校の校舎の耐震補強工事を実施するとともに、小学校27校と市立幼稚園5園において、冷房設備の整備を図ることといたします。

文化振興につきましては、「文化芸術振興基本方針」を推進

するとともに、長年の課題であった「(仮称)文化芸術センター」の建設に向けた整備計画の策定や基本設計に着手いたします。

生涯学習につきましては、4か月児健診の受診時において、子どもたちに絵本を手渡す、“ブックスタート事業”を始めます。また、図書館につきましては、吹田市との相互利用を開始し、広域利用サービスを拡充します。

青少年健全育成につきましては、不登校生徒や中学校卒業後の若年層の社会的自立をめざした支援事業に取り組みます。

## **〔環境にやさしく、快適な暮らしを応援するまち〕**

環境施策につきましては、「第2次環境基本計画」に基づき、持続可能なまちの実現のために取り組みます。

地球温暖化対策としましては、太陽光発電など再生可能なエネルギー設備の導入補助を充実します。

産業振興につきましては、市内事業所の資金需要に対応するため、利子補給や保証料助成を行なうとともに、政府系金融機関と連携した融資相談の窓口を開設します。

住環境等の整備につきましては、千里ニュータウンの近隣

センターの活性化を進めるとともに、「(仮称)市営二葉第3住宅」の建設に向けた取り組みを行ないます。

大阪国際空港につきましては、その周辺地域も含めた活性化や賑わいの創出を図るため、国や関係機関と連携するとともに、移転補償跡地を活用した地域再生計画の実現に努めます。

上下水道事業につきましては、「とよなか水未来構想」に基づき、引き続き、水道管路の耐震化や下水道施設の長寿命化などの取り組みを進めるとともに、財政基盤の強化と効率的な事業運営に努めます。

都市計画につきましては、都市計画道路穂積菰江線や神崎刀根山線などの整備を推進するとともに、社会経済情勢の変化を踏まえながら、長期にわたり整備未着手の道路について、点検、検証作業を行ないます。

## **〔共感のコミュニティの息づくまち〕**

地域コミュニティにつきましては、その活性化と地域での自治を実現するため、「コミュニティ基本方針」に基づき「市民力」、「地域力」が発揮できる環境を整えてまいります。

コミュニティの活性化につきましては、地域と行政のさらなる対話を図るための担当職員を配置するとともに、引き続き、意見交換の場を設けます。また、地域自治組織の形成など、地域における参画と協働の仕組みづくりに取り組みます。

さらに、中央公民館など4つの公民館を中核にした地域連携センターを置き、地域づくりの拠点といたします。また、市南部地域における行政サービスと市民活動の拠点となる、「(仮称)南部コラボセンター」のあり方についての検討に着手します。

市民公益活動につきましては、協働事業市民提案制度による新たな事業として、千里地域の情報を発信する“ディスカバー千里事業”に取り組みます。

## **〔市民感覚で市政を進めるまち〕**

行財政改革につきましては、「新・行財政改革大綱」に基づき、新たな改革プランを着実に実施してまいります。

事務の効率化につきましては、予算編成事務や事務事業評価、資産管理など、業務効率の向上を図るため、引き続き、財務会計などのシステムの再構築に取り組んでまいります。

市有施設等につきましては、「生活情報センターくらしかん」において、新たに雇用・就労機能を付加し、今日的な課題に対応いたします。また、「庄内東自動車駐車場」及び「服部南自動車駐車場」については、所期の役割を終えたことから、本年9月末をもって廃止することといたします。さらに、養護老人ホーム「永寿園」につきましては、市内への移転整備とともに、一部事務組合の解散について協議を進めます。

中核市への移行につきましては、国への指定の申出を行なうとともに、保健衛生の中核的な役割を果たす市保健所の開設、さらには教職員研修や屋外広告物許可など、業務の移管を円滑に進めるため、職員派遣や研修など所要の準備を進めてまいります。

電子自治体の推進につきましては、中核市への移行に向けたシステムを整備するとともに、ネットワークの最適化を図るため、光回線化に取り組んでまいります。また、住居表示台帳のデジタル化を進めます。

個人情報の保護につきましては、住民票や戸籍謄本などの不正請求を抑止し、早期に発見するため、登録型本人通知制度を導入します。

窓口サービスにつきましては、ワンストップサービスなど

窓口サービスのあり方を検討するとともに、コールセンターの導入のための実態調査を行ないます。

最後に、市制施行75周年にあたりましては、記念式典の開催に加え、産官学の協働事業等を展開してまいります。

また、「豊中市名誉市民条例」を制定し、社会の発展に卓越した功績をあげ、郷土の誇りとなる人に対しまして、名誉市民の称号を贈り、顕彰いたします。

これらのことを通じて、我がまち豊中への愛着を深め、本市のさらなる飛躍を市民の皆さまとともに誓いたいと存じます。

以上、極めて概括的ではありますが、私の市政運営に関する所信の一端を、述べてまいりました。

本日、ご提案いたしました予算案及びその他の諸議案につきましては、関係職員から詳細をご説明申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

